

**2016 年度 福岡県ユース (U-13) サッカーリーグ
《 実 施 要 項 》**

主 旨	(公社) 福岡県サッカー協会は、将来のサッカー界を担うユース選手 (13 歳以下) の公式試合を増やす事を目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会 (リーグ) として、本大会 (リーグ) を実施する。
名 称	<u>2016 年度 福岡県ユース (U-13) サッカーリーグ</u>
主 催	公益社団法人福岡県サッカー協会
主 管	公益社団法人福岡県サッカー協会 U-15 リーグ実行委員会
リーグ 構 成	県リーグ チーム数は未定 ※昨年は 19 チームの参加
日 程	<u>前期は 5 月中旬を開幕日とし、前期を 7 月 17 日までに終了し、後期を 9 月 25 日までにを終了する。</u> 競技日程は、各グループ競技運営者が調整し決定する。参加チームは 5 月 9 日 (月) に行われる会議に出席すること。(詳細は後日お知らせ) また 7 月 18 日 (月) に行われる後期リーグに向けての会議にも出席すること。
会 場	リーグ主任が調整し決定する。クレー、芝 (天然, 人工) は問わない。
参加資格	<p>(1) 日本サッカー協会に大会開催前日までに第 3 種に登録したチームであること。</p> <p>(2) 2003 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。(中学 1 年生以下であること。)</p> <p>(3) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認されたクラブに所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。本項の適用対象となる選手の年齢は 4 種年代 (原則として 6 年生) とし、3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。</p> <p>(4) 登録選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加を認める。</p> <p>(5) 加盟登録 1 団体が複数チームを出場させる事が出来るが、選手・監督は、複数チームに重複しての登録は出来ない。</p>
競技方法	<p>県リーグ</p> <p>(1) [前期] … グループ内 1 回戦総当たりリーグ戦 →リーグ戦績から後期のリーグ対戦を決定 [後期] … 上位リーグと下位リーグで行う。</p> <p>(2) 試合時間：50 分 (25-10-25) とし、同点の場合は引き分けとする。</p> <p>(3) 順位決定方法：試合の結果について、 勝利 3 点、引分け 1 点、敗戦 0 点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。勝ち点が同一の場合は、以下の項目に従いグループ内順位を決定する。<u>なお、2016 年 9 月 25 日 (日) までに消化出来ない試合は没収試合とし、当該試合の勝ち点は 0 点とする。</u> ①全試合の得失点差 ②全試合の総得点 ③当該チーム同士の対戦成績 ④抽選</p> <p>(4) 試合数：1 日に 2 ゲームまでなら開催可能</p>
参 加 チ ャ ム	中学生年代 (13 歳以下) で参加を希望するチーム

競技規則	<p>(1) (公財) 日本サッカー協会の「サッカー競技規則 2015/2016」による。</p> <p>(2) 試合は前期を 9 人制で行い、後期は 11 人制で行う。ピッチサイズは 9 人制が 83～90×54 を基本とし、11 人制は 90×60 を基本とする。</p> <p>(3) 9 人制に関してはキックオフゴールは無しで行う。</p> <p>(4) 交代に関しては、一度退いた競技者も再び出場できる (自由な交代)。交代の回数は 4 回で行う。(HT は含まない) 交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第 3 条に則って行う。</p> <p>(5) 本大会において退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できず、それ以降の措置については、リーグ実行委員会において決定する。</p> <p>(6) 本大会での懲罰 (退場) は、本大会で消化するものとする。</p>
審判員	<p>主審は対戦チーム以外の帯同審判員 (4 級以上) を基本とする。</p> <p>副審は中学生でも可とするが、審判員資格を有する者、あるいは、競技規則に精通した選手で実施する。</p>
参加費	<p>1 チーム 3,000 円</p> <p>平成 28 年 5 月 15 日までに下記口座へ振り込むこと。</p> <p>西日本シティ銀行 AIM 出張所 (普通) 0028604 手嶋俊介</p>
経費	<p>試合運営にかかる費用 (会場使用料、帯同審判員にかかる費用、チーム交通費等) など、その他の経費の補助は行わない。</p>
傷害補償	<p>参加者全員は必ず傷害保険に加入しておくこと。</p>
表彰	<p>県リーグ 第 1 位以下第 3 位までのチームに表彰状を授与する。</p>
編成	<p>リーグ実行委員会で決定する。</p>
その他	<p>(1) <u>リーグ戦等の運営に関する業務を、参加チーム相互で分担し、リーグ戦が円滑に進行するよう努める。</u></p> <p>(2) 開・閉会式は行わない。</p> <p>(3) 大会規定に違反、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止するとともに、規律・フェアプレー委員会で協議決定する。</p> <p>(4) 天候によっては主審の判断で飲水タイムをとることもある。</p> <p>(5) 試合運営、審判、試合記録、ボールパーソン等の業務は、参加チーム相互で分担することとする。</p> <p>(6) <u>試合当日の棄権及び連絡無く試合時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とする。結果は当該チームを 0 点とし、相手チームには不戦敗チームの全試合の中から最大得失点差の点数を与える。ただし、最大得失点差が 5 点に満たない場合は、0-5 として取り扱う。</u></p> <p>(7) 本大会要項に規定されていない事項については、(公社) 福岡県サッカー協会 U-15 リーグ実行委員会において協議の上決定する。</p> <p>(8) 事務局は (公社) 福岡県サッカー協会 U-15 リーグ実行委員会 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 2F ギラヴァンツ北九州内) におく。</p> <p>(9) 参加申込書等に記載された内容をはじめ各種個人情報は、リーグ運営にかかる業務以外には使用しません。</p>